

保育園における個人情報の流出について

指定管理者制度を導入している区立保育園において、職員が「勤務状況届及び園児引き取り者名簿」を保護者にお渡しする際、1件を誤って別の保護者へお渡ししてしまいました。書類には、園児の住所、氏名、生年月日、被保険者情報、保護者の勤務先、代理引取者等に関する情報が記載されていました。

区は、再発防止に向け、個人情報の取り扱いについて厳粛を期すことを徹底し、区民の皆さまの信頼回復に努めてまいります。

1 経緯等

令和5年8月24日(木曜)、園は当該保護者1名に別の保護者の「勤務状況届及び園児引き取り者名簿」をお渡ししました。

翌日、登園した保護者から園に対し、別の保護者宛の書類が同封されていたと申し出があり、書類を誤ってお渡ししていたことが判明しました。

園は、その場で当該書類を回収するとともに、本来お渡しすべき保護者に対して速やかに連絡し、謝罪しました。

2 原因

園では、個人情報の記載のある書類を保護者へお渡しする際は、宛名等に誤りがないか複数職員で確認することとしていますが、確認を行わずにお渡ししてしまいました。

3 再発防止策

今後同様の事故を起こさないよう、区は指定管理者に対し、個人情報を含む書類の引渡しの際は手順に沿って複数職員での確認を必ず行うよう厳重注意するとともに、改めて個人情報の重要性と取扱いを徹底し、緊張感を持って業務にあたるよう指導しました。